

樹氷復活サポーター登録制度実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、樹氷復活県民会議の趣旨に賛同し、オオシラビソ林再生・樹氷復活のための活動に取り組み、または取組みを支援する企業・団体（以下「団体等」という。）を「樹氷復活サポーター」として登録することに係る事業の実施について必要な事項を定めるものとする。

(登録の要件)

第2条 登録の対象となる団体等は、樹氷復活サポーターとして、オオシラビソ林再生・樹氷復活のための活動に取り組み、かつ次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) この制度の目的に賛同する団体等であること。
- (2) オオシラビソ林再生に係る活動に取り組み、または取組みを支援していること。
- (3) 営利を目的とする活動ではないこと。
- (4) 宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とした活動ではないこと。
- (5) 暴力団及びその構成員もしくはその関係者が行う活動ではないこと。

(登録の申請)

第3条 登録を受けようとする団体等（以下「申請者」という。）は、樹氷復活サポーター登録申請書（様式第1号）により、山形県知事（以下「知事」という。）に申請するものとする。

(登録)

第4条 知事は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、樹氷復活サポーターとして登録するものとする。

- 2 知事は、前項の登録をしたときは、申請者に対し、樹氷復活サポーター登録証（様式第2号）を交付するものとする。

(登録内容の変更)

第5条 登録を受けた団体等（以下「登録者」という。）は、登録内容に変更が生じた場合は、速やかに樹氷復活サポーター登録変更届出書（様式第3号）を届出するものとする。

(登録の取り消し)

第6条 知事は、登録者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該登録を取り消すことができる。

- (1) 登録者から登録取り消しの届出（様式第4号）があったとき

(2) その他本制度の信用を著しく損なつたと認めるとき

2 前項第2号の規定により登録を取り消したときは、当該登録者に対してその旨を通知するものとする。

(活動内容)

第7条 樹氷復活サポーターは、次に掲げる活動のうち1項目以上について行うものとする。

(1) オオシラビソ林再生・樹氷復活に向けた取組みへの金銭的な支援

(2) オオシラビソ林再生・樹氷復活に係る活動の実施

(播種、育苗、移植活動、募金活動、学習イベントの開催 等)

(3) その他樹氷復活に向けた機運の醸成にかかる情報発信等の広報活動

(活動報告等)

第8条 知事は、登録者の活動状況を把握するため、必要に応じて登録者に対して、樹氷復活サポーターの活動報告を求めることができる。

(庶務)

第9条 樹氷復活サポーター登録制度に関する庶務は、山形県環境エネルギー部みどり自然課において行う。

(その他)

第10条 この要領で定めるもののほか、本制度の実施に関し必要な事項は、山形県環境エネルギー部みどり自然課が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年12月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

樹氷復活サポーター登録申請書

年 月 日

山形県知事 様

団体（事業者）名

（代表者）氏 名

以下のとおり樹氷復活サポーターに登録申請します。

登録No	※ 第 号 (記入不要)
活動名	
活動内容 *別紙として添付可	
連 担 絡 当 先 者	住所（所在地）
	連絡先 TEL : E-mail :
	担当者名
ホームページ等での 公開の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 *いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。
備考	

※団体名・活動内容等の情報につきましては、県ホームページ・広報紙等での公開のほか、他団体等へ紹介させていただくことがありますのでご了承ください。

【応募に必要な条件の適合】 ※下記事項を確認し、□にレ点を記入願います。

- 自己又は自社の役員等（法人の役員又は役員以外の者で支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が次のいずれにも該当する者でない。
- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
 - ② 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等を利用している者
 - ③ 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - ④ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与している者

号

樹氷復活
サポーター



登録証

殿

貴団体を、樹氷の景観を将来につなげる活動を支えて
いただく「樹氷復活サポーター」として登録します。



令和 年 月 日

山形県知事 吉村美栄子

様式第3号（第5条関係）

樹氷復活サポーター登録変更届出書

年 月 日

山形県知事 様

団体（事業者）名

（代表者）氏 名

以下のとおり樹氷復活サポーターの登録内容に変更がありましたので届け出ます。

	登録No.	第 号
変更前の登録内容		
変更後の登録内容		

様式第4号（第6条関係）

樹氷復活サポーター登録廃止申請書

年 月 日

山形県知事 様

団体（事業者）名

（代表者）氏 名

以下のとおり樹氷復活サポーターの登録廃止を申請します。

登録No.	第 号
廃止理由	